

マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開致します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	大阪本店
拠点所在地	大阪府大阪市西区新町1-4-26 ニッケ四ツ橋ビル2F

2017年6月1日現在

派遣労働者数	派遣先事業者数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷① ※注1
883	104	12,252	8,611	29.7%

※注1: マージン率とは
派遣先より株式会社PALに支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額が「マージン」であり、これを派遣料金で除して得られた率を「マージン率」と言います。

2. 教育訓練に関する事項

ビジネスマナー教育、作業スキル向上研修、
コンプライアンス基礎研修、コミュニケーション基礎研修